

会議の要旨（議事録）

会議の名称	令和5年度第2回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開催日時	令和5年12月21日(木) 午後2時00分～	開催場所	鳥栖市保健センター 1階 健診室
出席者数	委員 16人(欠席0人) 事務局 2人 健康増進課 3人	傍聴人数	0人
議題	(1) 第3期鳥栖市保健事業実施計画（データヘルス計画）（案） 及び第4期鳥栖市特定健康診査等実施計画(案)の概要について (2) 令和6年度鳥栖市国民健康保険標準保険税率(仮)について (3) その他		
配布資料	令和5年度 第2回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会		
所管課	(課名) 国保年金課 (電話番号) 85-3582		

令和5年度 第2回 鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

事務局	<p>ただ今より、令和5年度第2回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。それでは、会議次第によりまして進めさせていただきます。本日は、委員総数16名中15名※のご出席をいただいております。</p> <p>鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則の第4条第2項の規定により、協議会開催要件及び委員定数の2分の1以上の出席を満たしておりますので、本日の会議が成立したことをお知らせいたします。</p> <p>議長につきましては、本協議会規則の第4条第2項の規定により、会長が行うことになっております。</p> <p>※1名遅れて出席</p>
会 長	<p>それでは、議題1「第3期鳥栖市保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期鳥栖市特定健康診査等実施計画」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「議題1 第3期鳥栖市保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期鳥栖市特定健康診査等実施計画」について説明</p>
会 長	<p>ただいま事務局からご説明がありましたが、質問がございましたらお願いいたします。</p>
委 員	<p>1点目に令和4年度の1人当たりの医療費がこれまでの2倍以上に膨らんでおりますが、何が原因でしょうか。</p> <p>2点目に糖尿病の予防、重症化予防などの具体的な方法についてはいかがですか。</p> <p>3点目に肥満予防に対するやり方について、将来いつごろから始めればよいのですか。</p>
事務局 健康増進課	<p>1点目ですが、ご質問の1人当たり医療費については後期高齢者医療保険の被保険者の医療費でございます。その左隣の令和4年度までが国民健康保険加入者分の1人当たり医療費になります。後期高齢者医療保険の方が、1人当たり医療費としては高くなっておりまして、参考として記載しております。</p> <p>2点目の質問ですが、糖尿病の重症化予防については、対象者を明確化し優先順位をつけて、栄養士等が家庭訪問を中心として保健指導をしていくという方法を計画の中に記載しております。</p> <p>3点目の質問ですが、計画には、生活習慣病の予防をライフサイクルの視点で考えるということで、妊婦さんのときから、生まれた後、0歳から5歳までの乳幼児健診、そのあとの学童期、というふうに掲載しております。この計画は、主には40歳以上の特定健診が中心でございますが、妊婦健診や乳幼児健診もありますので、肥満度が高い方に対しては、栄養士や保健師が食事等についてお話を伺うようにしています。来年、『うらら鳥栖21プラン』という健康増進計画を立てますので、学童期の肥満対策について学校等と連携し、取組について考えていきたいと思っております。</p>

会 長	<p>他にご質問はございませんか。無いようでしたら、この計画の最終案については本協議会で承認を行うこととなります。3月初旬になりますので、この件に関しては、書面議決にしたいと思っておりますがいかがでしょうか。問題がなければ書面議決として文書を送らせていただき、皆様に確認いただけるということによろしいでしょうか。</p>
	<p>— 委員から異議なし —</p>
会 長	<p>それでは書面議決を行うということで、事務局に対応をお願いいたします。 続きまして議題2「令和6年度鳥栖市国民健康保険標準保険税率(仮)」について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「議題2 令和6年度鳥栖市国民健康保険標準保険税率(仮)」について説明</p>
会 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様方、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。</p>
委 員	<p>1人当たりの医療費が増えているということで、加入者数の年齢層はどのようなになっているのか。また、国民健康保険に加入された方がどのような方なのか。 次に、税率が下がるということではなく、現状維持か上がるかという方法しかないのでしょうか。</p>
事務局 健康増進課	<p>まず、国民健康保険に加入される方については、社会保険や組合等の健康保険に加入していない方になります。国民健康保険の加入状況については、1番多いのは65歳から74歳の方で、会社を退職された後の方が1番多くなっています。国としては社会保険の適用を広げる施策を進めている状況ですが、他の健康保険に加入していない方は国民健康保険にご加入いただくという国の施策でございますので、国の動向を注視しながら、判断をさせていただければと考えております。 次に、税率が下がるためには、医療費がどれだけ下げられるかになってくるかと思えます。入院の医療費が全体の医療費に占める割合のほとんどになりますので、定期的に健診等を受けていただけて予防していくところが重要だと認識はしており、事前に予防していただくことを働きかけていき、医療費を下げていく努力をする必要があると考えております。</p>
委 員	<p>国民健康保険と社会保険の税率を比較したら、どれぐらい違うのか教えてくださいいただけますか。</p>
事務局	<p>佐賀県の社会保険料は全国一高いとのことでした。佐賀県の医療費が日本一高いということで社会保険料も高くなるかと思えます。協会けんぽ以外にも会社ごとに設立された健康保険組合もありますので、どこも一緒というわけではありません。</p>

会 長	他にご質問はございませんか。無いようでしたら、続いて、議題3「その他」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	「議題3 その他」について説明
会 長	事務局のほうから説明がありましたが、ご意見、ご質問等、また全体を通して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。
	意見・質問無し
会 長	無いようですので、これで議事を終了したいと思います。 ご審議いただき、また、ご協力いただきましてありがとうございました。